

重大な児童虐待ゼロを目指すための提言書

令和4年10月

大阪維新の会 大阪市会議員団

提言趣旨

大阪市ではこれまで、区役所における子育て支援室の開設、要保護児童対策地域協議会の設置、24時間相談・通告できる「児童虐待ホットライン」の設置、こども相談センターの複数設置など、児童虐待対策に積極的に取り組んできたが、平成30年3月に東京都目黒区で起きた虐待事案（5歳女児死亡）を契機に、国が対策を強化した。これを受け、吉村市長をトップとする「大阪市児童虐待防止体制強化会議」を開催し、外部有識者を含めた議論を通して、平成31年3月に対策の方向性を取りまとめ、平成31年度から新たな取組に着手した。

そして、松井市長は就任後、「重大な児童虐待ゼロ」に最優先で取り組み、対策の更なる強化に乗り出す方針を明確にした。そしてこの間、こども相談センターの市内4か所体制に向けた対応や、各区の実状に応じた児童虐待防止対策の強化など、様々な取組を精力的に進めている。これまでのこうした積極的な対応があり、令和2年度及び3年度の「重大な児童虐待ゼロ」をもたらすことができたと考える。

しかしながら、依然として本市の児童虐待相談対応件数は高止まりしており、さらに、大阪府下では、令和3年8月、令和4年6月に、幼い子どもが命を落とす重篤な虐待事件が実際に起きている。また、市内の駐車場を事件現場とする事案を含め、全国的に乳児の遺棄という痛ましい事件が今年度立て続けに報道されている。

こうした状況の中、大阪維新の会大阪市会議員団では、児童虐待防止プロジェクトチームを立ち上げ、本市において、重大な児童虐待の発生を引き続き食い止めていく方策について検討を重ねてきた。そして、PTでは、児童虐待はどの家庭にも起こりうる可能性があることと捉え、児童虐待対策の枠に留まることなく、幅広の対策強化に力を注ぐ必要があり、例えば、昨今の少子化や核家族化、あるいは地域コミュニティのつながりの希薄化を踏まえた、保護者の孤立、孤独に着目した対応や、さらに児童生徒への性教育・いのちの大切さを伝える教育の重要性を議論してきた。

そこで、PTでの議論結果を踏まえて、市民に身近な相談機関、こどもの福祉に関する支援を担う区役所の機能強化は勿論、子育て家庭や子どもへの支援を一層充実させるよう、本市において実施すべき取組を提言する。

「重大な児童虐待ゼロ」に向けた提言項目

1. 目的

～重大な児童虐待ゼロ～児童虐待に至らせない社会の実現～

2. 目標

虐待を特別な家庭に起こることではなく、どの家庭にも起こりうる可能性があることと捉え、保護者が孤立、孤独に陥ることなく、安心して子どもを生み育てることができる大阪市の実現を通して、重大な児童虐待ゼロにつなげる。

3. 提言

(1) 妊娠期からの子育て相談の充実

妊娠期から育児は始まっており、母親はこれまでにない体の変化や精神的な不安を感じるようになる。個人差はあるが妊娠初期には吐き気や頭痛に襲われる悪阻や、徐々に膨らんでくるお腹と共に体が疲れやすくなるなど実質は様々な行動に制限がかかってしまう。現代は「ワンオペ」や「孤育て」という言葉があるように、いかに今の子育てが周りに頼れる環境がないものかを表しているが、本来は妊娠期から寄り添った支援が必要であり（母子生活支援施設や保健センター、大阪母子医療センターなどの現場からも「妊娠期から虐待のリスクを把握する必要がある」「周産期の出会いの時から、親と子どもとの響き合う関係性を育む支援が重要である」「男性の育児参画を推進し母親の孤独化を予防しなければならない」「妊娠期からの寄り添いが出産後の母親の心の安定、母子の絆を深めた」といった声が上がっている。）、身近に頼ることが出来ないであれば地域や行政でその環境を整え、手を差し伸べる必要がある。また、妊娠期から頼れる環境があるということを知ること、子どもが生まれてからも1人で悩まずに子育てを行える環境作りに繋げることができる。

① 母子手帳交付時の対応

多くの場合、母子手帳交付のタイミングは、妊婦が行政機関と接する初めての機会となるため、面談を通して、困ったときに妊婦が今後も相談してみようと思えるような関係性を築く必要がある。

大阪市版ネウボラの取組を通して、保健師の顔の見える化を進めるとともに、例えば、産前産後うつやイライラしたときなどは1人で抱え込まずに、区役所や民間の相談窓口など、気兼ねなく相談できる場所があることを徹底して周知すること。

また、父親に対しては、母親の体や心の変化に関する理解促進を図るとともに、妊娠
期から積極的に子育てに参加するよう促すこと。

② 産後ケアの充実

産後ケアは、医療機関等において、母子同室で助産師等の専門スタッフから、から
だところ・育児のサポートを受けることができるため、育児に悩んだり、疲れたりす
る母親を支える大切な取組である。

令和3年8月から新たにアウトリーチ型を開始しているが、出産後4か月以降1年
未満の母子が対象となっていることから、出産後4か月に満たない場合でもサービス
利用ができるよう充実を図ること。また、より多くの方が利用できるよう、実施施設数
の拡大に向けて検討すること。

③ 民間の積極的活用

行政などが運営する相談窓口の利用にハードルを感じる保護者が、もっと気軽に、
支援について尋ねたり、健康、コミュニティへの参加、支援の申請のサポートを含め、
子育てに関わる悩みを打ち明けられる場所を増やすべきである。

行政の相談窓口にとまらず、市民活動団体やNPOなどを最大限活用し、保護者を支
援すること。

(2) 子育て支援策の充実

前記(1)「妊娠期からの子育て相談の充実」と共に、子育てに係る身体的な負担を軽
減することで、保護者の精神的に不安定な状況や育児不安を低減させ、虐待を惹起させ
ないようにすることが大切である。乳幼児期、特に0歳から2歳児は子どもから目が離
せず休まる時間もなく日々を過ごし、疲れやストレスが蓄積していき虐待に繋がる
というケースも多くあることから、気軽に頼れる、休める環境が必要である。(保護者
自身に関する悩みを問う質問に対して、就学前の子どもの保護者の3人に1人が、子育
てのストレスなどから子どもにきつくあたってしまうと回答〔平成30年度大阪市こど
も・子育てに関するニーズ調査〕)。

① 子育て家庭へのレスパイトケア

昨今の核家族化等の状況から、保護者自身が支援を必要とする家庭が増加している
と考えられ、負担軽減につながる具体的な対応が必要である。

家事・育児支援や、保護者が小休止できる支援の充実を検討すること（ベビーシッ
ターの補助等は他の自治体でも実施されている）。

② 障がい児を育てる親への支援

国の「子ども虐待対応の手引き」では、虐待のリスクとして留意すべき点に、子どもの障がいや保護者にとって何らかの育てにくさが挙げられており、各家庭の状況に応じたきめ細かな子育て支援の充実が必要である。

ペアレントトレーニング等を用いて保護者の育児への不安解消の支援や、家族の精神面でのケア、カウンセリング等の支援を行うこと。

また、障がい児育児の負担感を少しでも軽減させるため、保護者等の行うケアを一時的に代行する支援（短期入所）を充実させること。

③ きめ細かな支援を行うための体制づくり

すべての保護者が安心して子育てができるよう、きめ細かな子育て支援策を展開すると共に、子育て相談の傾聴等を通して個々に応じた適切な支援につないでいくなど、子育て支援の一層の充実が求められる。

必要に応じた支援体制の強化を検討すること。

(3) ICT を活用したプッシュ型情報発信

現在の支援内容がニーズに合ったものであるかを見直すと共に、スマートフォンなどで手軽に使える ICT ツールを活用して、支援が必要な人に、必要なタイミングで行政から積極的に情報を届ける必要がある。

現在、各区で発信されている情報は、イベントの告知など単発的であるが、ファミサポや、子育て支援センターについてなど、本市の子育て支援や、子育てに有益な情報を積極的に発信することで、行政は子育てを応援する身近な存在であると感じてもらえるよう取り組むこと。

4. 補遺

PT の活動を通じて得た知見のうち特筆すべき点は、重大な児童虐待ゼロを実現するためには、リスク事案に行政が速やかに対応するというこれまでの姿勢に加えて、リスクを生まない社会の実現に向けた予防的施策が重要であるという点である。

今回の提言書では子育て家庭に対する具体的な支援に限定して提言を行ったが、孤立を防ぎ、リスクを生まない社会の実現のためには、その根底となる人間関係の形成スキル、自と他を尊重する感情の涵養、課題解決のためのコミュニケーションの方法、そして予期せぬ妊娠を防ぐための性に関する知識など、幼少期から命と生きる力に関する教育を行うことが重要である。

こうした観点も踏まえ、本市では、国に先駆けて「性・生教育」を大阪市立小中学校において進めており、国の考え方に加えて小中学校9年間のカリキュラムを見通した指導計画や具体的な指導案の事例を示した手引きを作成している。そして、「生きる力を育む性に関する指導」に関する指導教材は、各学校のニーズにあわせた活用が進むように関係機関と連携し作成が進められたところである。令和4年4月からこの手引きが使用されているものの、中学校では年間3時間程度の学習、小学校においては決められた時間はなく、今後、十分な取組みが求められるところである。

学校全体で共通理解を図り、保護者や地域の理解を深める取組みを通じて、各学校で等しくこの教育が受けられる環境を整備することが、重大な児童虐待ゼロを実現する上で重要であることを申し添える。